

学校の部活動に係る活動方針

秋田県立五城目高等学校

1 方針

学校の教育目標及び部活動の指導方針等に基づき、学校の教育活動として明確に位置付ける。

(1)活動時間について

1日の活動時間は、原則、長くとも平日は2時間30分程度、学校の休業日は3時間30分程度とする。

(2)休養日について

学期中は、原則、平日は週当たり1日以上、土曜日及び日曜日は月2日以上の休養日を設ける。

2 確認事項

(1)長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

(2)生徒が十分な休養をとることができるようにするとともに、多様な活動を行うことができるように、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(3)大会・コンクール・練習試合等は、生徒の過度な負担にならないように配慮する。

(4)休養日及び活動時間等の基準の運用に当たっては、競技種目の特性を踏まえ、月間、年間単位等での活動頻度・時間を設定することもある。